

区内中小企業の皆さまへ

生産性向上・事業拡大融資 あっせんのご案内

事業の拡大



店舗や
工場の改善



事業転換・
多角化

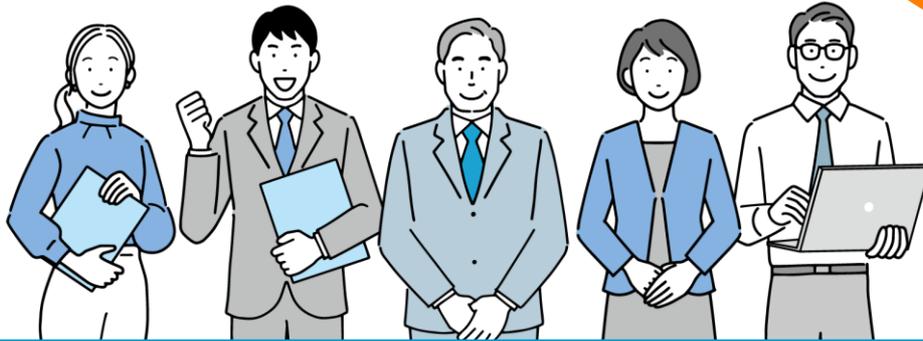


生産性向上

(先端設備等導入計画
の認定を受けた
設備の導入)

融資限度額

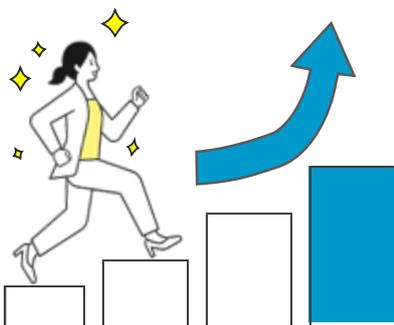
8,000
万円



最大返済期間

10 年間

生産性向上・事業拡大融資は、
区内中小企業の事業拡大をさらに力強く後押しするための融資制度です。



内容	
融資限度額	8,000万円
返済期間	10年以内(据置1年以内)
利用口数	3口まで
資金使途	運転・設備・併用
利率固定金利	1.6%(本人負担0.3%) 区が1.3%利子補給
信用保証料	30万円まで区が補助(小規模企業融資の場合、全額補助)

→具体的な要件や必要書類は、裏面「要件確認の流れ」をご参照ください。

問い合わせ・面談予約

申込には
面談が
必要です

葛飾区産業観光部産業経済課 経営支援係

葛飾区青戸7-2-1 テクノプラザかつしか1階

HPは
こちら ▶



☎ 03-3838-5556 (平日：午前8時30分～午後5時)

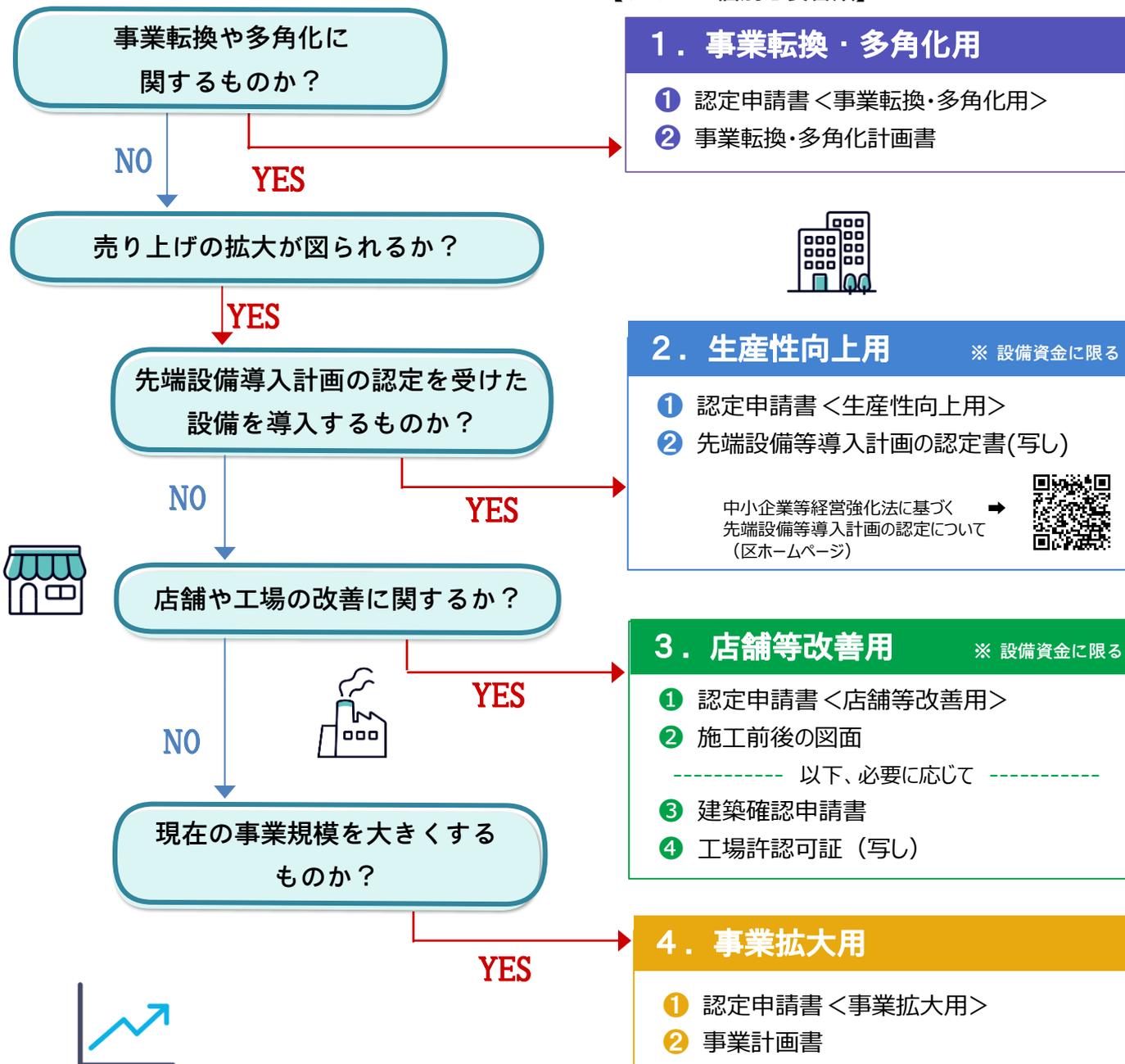


— 要件確認の流れ —

本融資は、タイプ別で4種類に分かれています。以下のフローチャートを参考に、対象資金がどのタイプに当てはまるか、必要書類も含めてご確認ください。

【要件確認】

【タイプ・個別必要書類】



必要書類
(共通)

- a. 中小企業融資申込書
- b. 最新の決算書/確定申告書の控え
- c. 法人都民税/特別区民税の納税証明書
- d. 申込人/法人代表者の印鑑証明書
- e. 履歴事項全部証明書 (法人のみ)
- f. 見積書又は契約書 (設備資金の場合)
※見積有効期限内で見積業者の押印があるもの
- g. 許認可証の写し (必要な場合)